

第7章 労働安全衛生

1 労働災害

平成27年の死亡者数は13人で過去最少

新潟県における労働災害の発生状況について、死傷者数（労働災害により死亡した者及び休業4日以上の方の合計）をみると、平成27年は2,345人で、前年に比べ122人（4.9%）減少しました。

業種別にみると、「第三次産業」が943人（構成比40.2%）と最も多く、続いて「製造業」が676人（同28.8%）、「建設業」432人（同18.4%）、「道路貨物運送業」が190人（同8.1%）となっています。（図1）

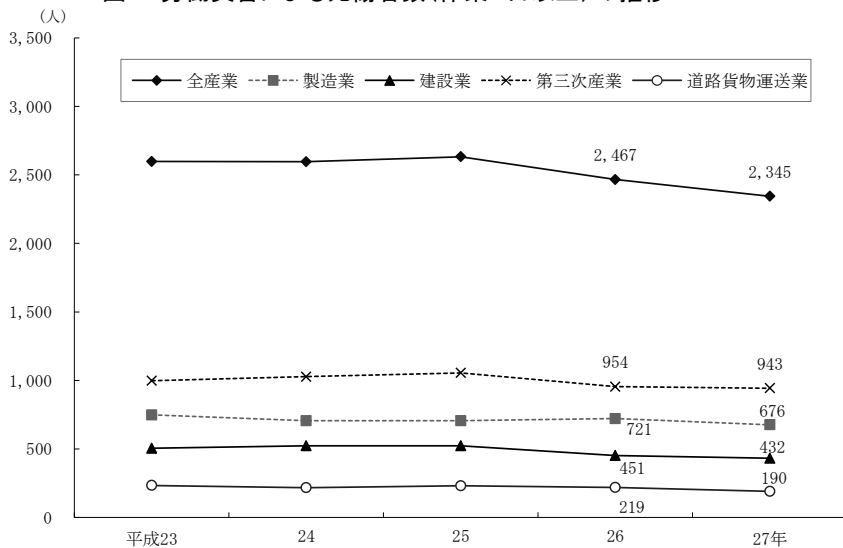
労働災害による死亡者数をみると、平成27年は13人で前年の14人から1人減少し、過去最少となりました。

業種別にみると、「建設業」が5人（構成比38.5%）と最も多く、「第三次事業」が4人（同30.8%）、「製造業」及び「道路貨物運送業」が2人（同15.4%）となっています。（図2）

死亡災害の事故の型別発生状況は、「墜落・転落」が3人（構成比23.1%）、「はさまれ・巻き込まれ」が2人（同15.4%）、「交通事故」が2人（同15.4%）、「飛来・落下」が1人（同7.7%）などとなっています。

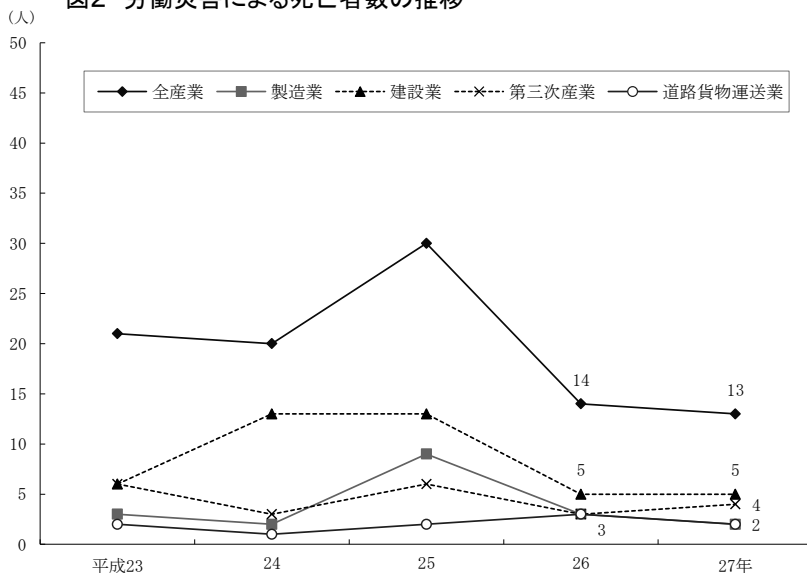
事業場規模別の死亡災害発生状況では、労働者50人未満の中小規模事業場で8人と、全体の61.5%の割合を占めています。

図1 労働災害による死傷者数(休業4日以上)の推移



資料:新潟労働局「新潟県における労働災害の動向」

図2 労働災害による死亡者数の推移



資料:図1に同じ。

2 労働安全衛生

腰痛が疾病全体の65.0%を占める

平成27年の業務上疾病件数（業務上疾病にかかった休業4日以上の方）は140人で、前年に比べ30人（17.6%）減少しています。

業種別にみると、「第三次産業」が75人（構成比53.6%）と最も多く、次いで「製造業」が39人（同27.9%）、「建設業」が14人（同10.0%）となっています。

疾病分類別では、負傷に起因する疾病が101人（構成比72.1%）と最も多く、そのうち腰痛が91人と疾病件数全体の65.0%を占めており、依然として業務上疾病のワースト1となっています。（図1）

過労死等への対策及びストレスチェック制度

近年、全国的に過労死等が多発し大きな社会問題となってきました。平成27年度の状況をみると、業務における過重な負荷により脳血管疾患又は虚血性心疾患等（以下「脳・心臓疾患」という。）を発症したとする労災請求件数は全国で795件（新潟県7件）、支給決定件数は251件（同2件）となっています。

また、業務における強い心理的負荷による精神障害を発病したとする労災請求件数は全国で1,515件（新潟県14件）、支給決定件数は472件（同5件）となっています。（図2、3）

このような状況の中、平成26年には、過労死等防止対策推進法が施行され、過労死等の防止のための対策として、過労死等に関する調査研究等、啓発及び相談体制の整備等が規定されました。

また、同年には、労働安全衛生法も改正され、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）と面接指導の実施等が事業主（※）に義務づけられることとなりました。（平成27年12月1日施行）

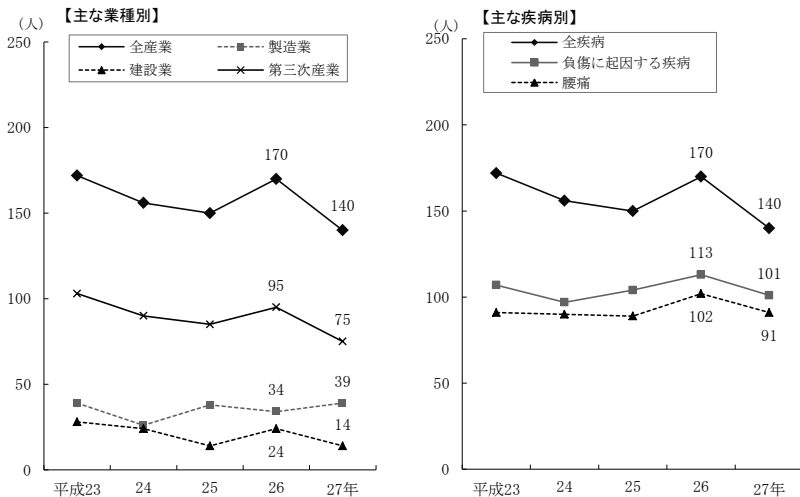
（※）従業員数50人未満の事業場は、当面努力義務

（参考）過労死等の定義

過労死等防止対策推進法において、以下のとおり定義されています。

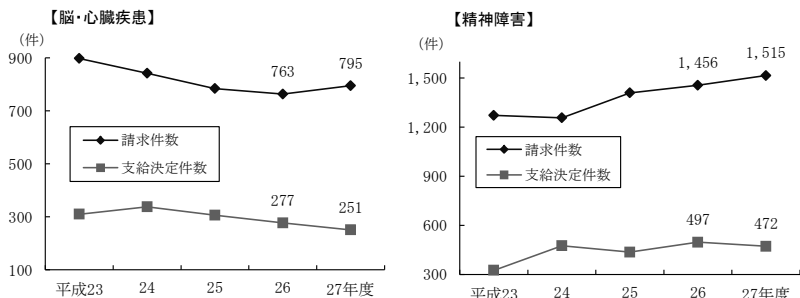
業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする死亡やこれらの疾患

図1 業務上疾病発生件数の推移



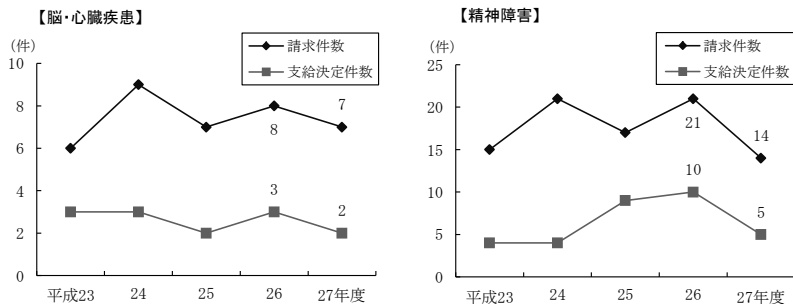
資料：新潟労働局「業務上疾病発生状況」

図2 過労死等の労災補償状況(全国)



資料：厚生労働省「過労死等の労災補償状況」

図3 過労死等の労災補償状況(新潟県)



資料：新潟労働局「過労死等の労災補償状況」